

平成29年度整備主任者定期研修会(法令編)の実施について(ご案内)

香川運輸支局主催による「平成29年度整備主任者定期研修会(法令編)」が、下記のとおり実施されますので、ご案内申し上げます。

なお、本研修については、自動車分解整備事業者の遵守事項(道路運送車両法施行規則第62条の2の2)として「運輸支局長から整備主任者に対し研修を行う旨の通知を受けたときは、整備主任者に当該研修を受けさせること。」となっていますので、念のため申し添えます。

記

1. 定期研修費 1名1,900円(資料代1,300円、研修開催費600円)

○国土交通省監修「平成29年度版最近改正された法令・通達集<整備事業編>」

○四整連作成「平成29年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)四国版」

なお、上記の資料(2種類)につきましては、国土交通省並びに四国運輸局のホームページからダウンロードすることも可能ですので申し添えます。

2. 研修日時及び場所

研 修 月 日	時 間	研 修 会 場	対 象 地 区
10月24日(火)	13:00~	東かがわ市交流プラザ	さぬき市、東かがわ市
10月26日(木)	13:00~	土庄町総合会館フレトピアホール	小豆郡
10月27日(金)	13:00~	四国交通共済会館3階ホール	丸亀市、善通寺市、仲多度郡
10月31日(火)	13:00~	J A香川県高瀬支店3階ホール	観音寺市、三豊市
11月 8日(水)	13:00~	四国交通共済会館3階ホール	坂出市、綾歌郡
11月 9日(木)	9:00~	香川県自動車技能教育センター	高松市(50-3~819)
	13:00~		高松市(50-820~1181)
11月14日(火)	9:00~	香川県自動車技能教育センター	高松市(50-1186~1451) 香川郡、木田郡
	13:00~		高松市(50-1457~1706)
11月16日(木)	9:00~	香川県自動車技能教育センター	高松市(50-1709~1912)
	13:00~		高松市(50-1916~最後)

3. 研修対象者

平成29年9月30日現在において整備主任者に選任されているすべての人が対象になります。ただし、自動車検査員に兼任されている者であって、平成29年度自動車検査員定期研修会を受講した者は本研修を免除（除外）されます。

なお、本研修期間中に整備主任者に選任された者で平成29年度第2回並びに平成30年度第1回自動車検査員教習の受講申込みをされる方は当該研修を受講して下さい。

4. 注意事項

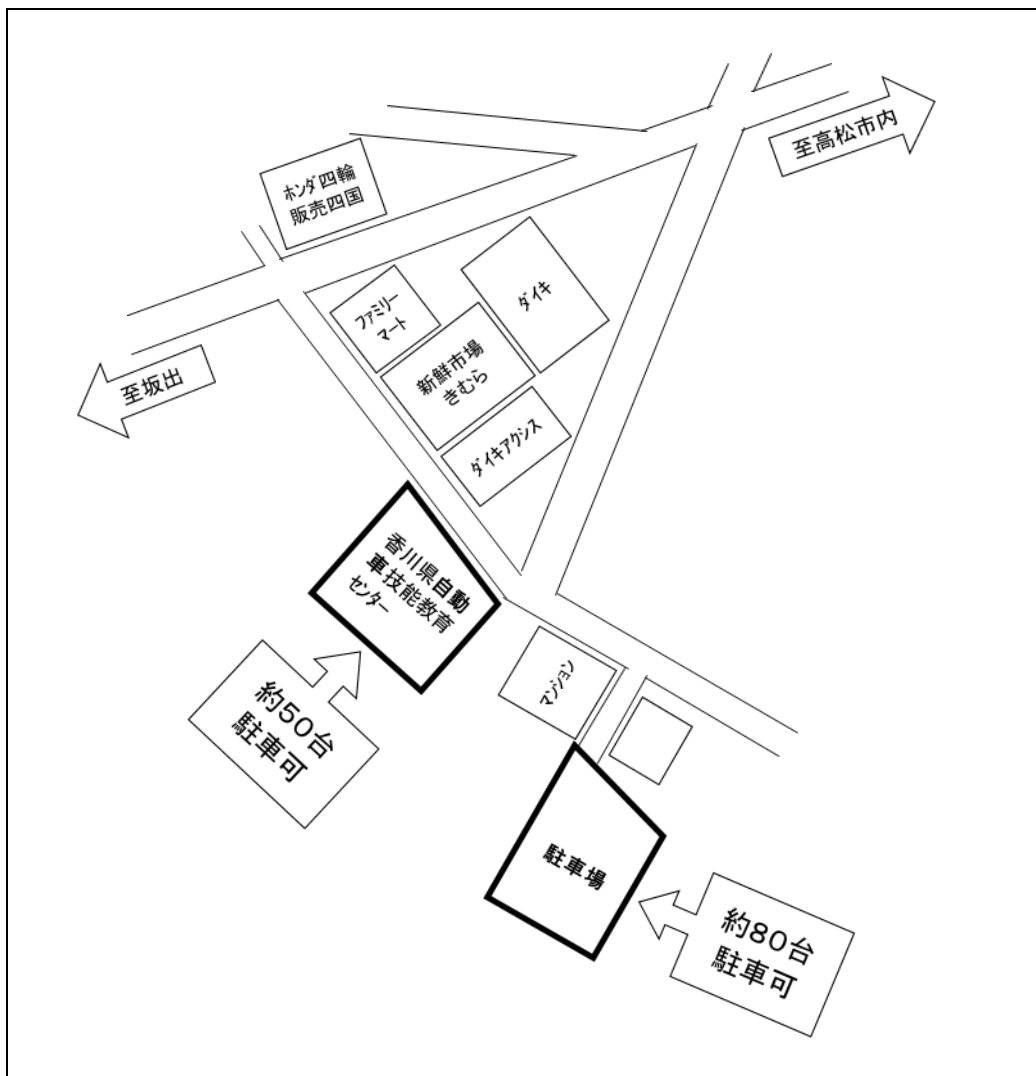
○研修会場の駐車スペースには限界がありますので、極力指定された日時に出席願います。

なお、教育センターでの研修の際、近隣の店舗への駐車はしないようお願いいたします。

また、JA高瀬での研修の際、産直店舗前への駐車はご遠慮下さい。

○研修時間は2時間30分の予定です。

教育センター駐車場



5. 問い合わせ窓口

香整振 3階指導課 TEL: 087-881-4321

以上